

1812年の戦争による大陸軍の記憶再編と国民国家神話の確立 —レパブリカニズムの政治文化からナショナリズムへ—

金井 光太朗

目次

序

1. 独立戦争とレパブリカニズムの戦争観
2. 1812年の戦争経験による国民国家の確立
3. 大陸軍の苦難神話と国民的資質
4. 大陸軍兵士年金法と国民主権の政治文化

序

アメリカ合衆国憲法の有名な規定、修正第2条は「規律ある民兵は自由な国家の安全にとって必要であるから、人民が武器を保有し、またそれを携行する権利は、損なってはならない」と謳っている。アメリカ合衆国の国民国家構築を支える重要な柱の一つが民兵神話であるといえよう。合衆国は普通の国家とは違って理念の共和国であり、国家の安全も市民自らが民兵として保持するのが伝統である、と多くのアメリカ人が信じている。近代の国民国家にとっては、国民の安全と平和な生活を保障することが最大の務めである。何よりもまず生命が安全であつてこそ、自由を享受し幸福追求が可能となる。他方、平安の維持が最大目標となると市民の自由が多少犠牲にされてしまうことも起こる。アメリカは独立、建国に至る経緯からレパブリカ

ニズムを政治原理として、権力の専制を大いに警戒しそれに激しく抵抗してきた¹。そのため、常備軍に対して厳しい猜疑の目を向け、安全保障について市民から独立した専門の強力な軍事組織に任せることをできる限りさけてきた。独立戦争も、ワシントンを司令官とする正規軍である大陸軍があつたにせよ、基本的には民兵が戦つたのであり、市民自らの手で勝利を勝ちとったとの自負を持ち、歴史記憶を作り上げた。市民の積極的な参加で編成され、指揮系統も隊員全員の民主的投票によって選出される民兵は、

¹ 18世紀イギリスで社会の市場化が進み、市場を活性化する効率的な中央政府が登場してきた。政府はそうした政策を実現するために反対派に様々な誘いかけを行い、政策執行の機関を組織していく。こうした権力強化に対して専制化の危機と受け止め、責任ある市民が常に監視を怠らず専制の試みに抵抗する思想がレパブリカニズムである。その思想によれば、政府は社会全体の利益実現に奉仕すべきであり、政府が一つの利益増大に偏ったり度を超えた強権を集中したりしないように、財産と教養を持つ市民がパブリック・マインドを持ってパブリック・インテレストを護ることに最善を尽くすべきなのであった。具体的には、カントリー派と呼ばれた地方の郷紳地主層の政治観であり、彼らはウォルポール内閣などの全イギリス的な商工業や金融システムの発展を支援する制度整備・改革に対して批判を継続した。その詳しい思想的系譜については、J.G.A.ボコックの古典的大著『マキャウェリアン・モーメント——フレンチの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』(名古屋大学出版会、2007年)、特に、第12章「共和国のイングランド化 Bコート、カントリー、常備軍」を参照。1960年代からアメリカ革命もロック流の自然主義思想よりもレパブリカニズムが指導する運動であったとの解釈が主流を占めるようになった。こうしたレパブリカニズムの理念こそがアメリカ独立革命を動かしていったことを詳細に分析した代表的研究がBernard Bailyn, *The Ideological Origins of the American Revolution*, Cambridge, Mass.: Harvard Univ. Press, 1967である。アメリカ革命についてのレパブリカニズム論争を整理した論文に、Isaac Kramnick, "Republican Revisionism Revisited," *American Historical Review*, vol.87:3 (June 1982) 629-64がある。

アメリカ民主政治のシンボルとして神話化されてきた²。

しかし、アメリカ合衆国が国際社会の中で一つの国民国家として初めて外国と戦った戦争、1812年の戦争では民兵中心の軍事体制のもろさが明らかとなってしまった。狭い地元の防衛を超えて、いかに国家全体として一致団結して敵国と戦うかが改めて課題となった。民兵は自分たちの身近な共同体をしっかりと守ることが最大、あるいは唯一の目標であるために、国家全体を見渡した指揮、作戦、戦略に十分有機的に対応することができなかった。対外戦争を契機としてナショナリズムが興隆し連邦国家を自己の政治共同体とする意識が高まるとともに、国民国家全体の安全保障のためには正規軍が必要であり、有効であると認識されるようになった。

多様な手がかりを総動員して広大な規模の領域を何とか一つにまとめることで社会の発展と福祉の実現を保証するのが、近代の国民国家である。自然の一体性などあり得ないほど広大な領域を、経済的、社会的、文化的、政治的に様々な方法を用いて国民国家として構築し維持する

ことが、最大の公共問題となつた³。こうした国民国家の公共性、ナショナリズムの公共性の下では、民兵ではなく正規軍こそが高い公共価値を認められるべきであろう。そのような国民全体、あるいは国民を支える国家共同体に対する高貴な公共価値に奉仕した兵士に対して、国民の側は何らかの感謝を捧げることが当然となる。政治意識、政治文化の変容は歴史意識の変化を促し、民兵神話が再編成された。独立戦争での正規軍の評価が見直され、自由を護った市民の中核として位置づけられるようになったのである。

リンダ・コリーが『イギリス国民の誕生』で見事に明らかにしたように、国民国家は各種の要因を総動員して本来一体性を欠いた共同体を人工的に一つに統合したものである。長い王朝の「伝統」をもつイギリスの場合でも、国民国家の統合は非常に新しく18世紀からやっと19世紀になって確実なものになつていったに過ぎない。「イギリス人も創出されたネーションであり、アメリカ合衆国と比べても、さして古いわけではない」とピーター・スコットの言うごと

² John Shy, "The Legacy of the Revolutionary War," in his *A People Numerous and Armed: Reflections on the Military Struggle for American Independence*, Revised ed., Ann Arbor, Mich.: Univ. of Michigan Press, 1990, 262-263. アメリカ植民地で民兵が神話化される背景を主に風土的要因から考察したものの、斎藤眞「民兵制度と独立革命戦争——アメリカ軍事制度の原型——」、斎藤『アメリカ革命史研究——自由と統一——』東京大学出版会、1992年、315-322、327-344頁、がある。なお、常備軍を警戒し民兵制を支持する伝統がアメリカの政治理念に大きな影響を及ぼしたことについて、Edmund S. Morgan, *Inventing the People: The Rise of Popular Sovereignty in England and America*, Norton: New York, 1988 を参照。

³ アーネスト・ゲルナー『民族とナショナリズム』岩波書店、2000年、81-84頁。特に、以下を参照。「ナショナリズムとは、これらの神話的で、自然かつ所与と思われる単位を目覚めさせ、主張することではない。反対に、ナショナリズムとは確かにその原料としてナショナリズム以前の世界に由来する文化的、歴史的、そしてその他の遺産を利用しあるが、今日優勢になりつつある条件に適した新しい単位の結晶化なのである。この力、つまり新たな分業に呼応する原理の上に打ち立てられた新しい単位への推進力は、近代世界における唯一の力でもないし、抵抗できない力でもないが、大変力強い。たいていの場合、その力は広まり、近代世界における政治端野正当化のための規範を決定する」(83-84頁)。

くである⁴。移民の国であり、連邦制で州の自立性が強調される人工国家、アメリカ合衆国も、国民国家構築の上では歴史的、民族的に自然な一体性を欠く例外的な存在なのではなく、わずか一つか2つの要因を持たずに統合を達成している国家であるにすぎない。ただそれだけに、国民統合を達成するのに政治理念、政治文化の要因が強く働いているといえよう。民兵神話を支えたレバブリカニズムの政治文化が変化するのに対応して、独立・建国の歴史の国民的記憶が再編成される過程を追うことで、国民国家構築的一面を見てゆく。

1. 独立戦争とレバブリカニズムの戦争観

イギリスが政治、経済、社会、文化の各方面で積極的に大ブリテンの一体化を図り、着実に国民国家を築くのに成功するにつれて、アメリカの諸植民地人は疎外感を強めていった。国民国家イギリスにとっては、イングランド出身者も含めて、帝国植民地は外なる存在と位置づけられた。それとの対比を通じて大ブリテン内部の一体化が強まるのであった。コリーが紹介するように、1774年にジョン・ディクソンの描いた「神託」は、イギリスの輝かしい未来を描いたものであるが、アメリカについては、帝国を支える一つの要素ではあっても、先住民によって表象されるような異質な存在であったことを

示している⁵。こうしたアメリカの疎外感を決定づけたのが印紙税法であった。大ブリテン内部のスコットランドやウェールズは連合王国議会に議席を割り当てられ代表が参加して、一つの立法権の下で自分たちの同意によって制定した法の支配を享受していた。他方、アメリカ諸植民地からは本国議会に全く代表が送られていないにもかかわらず、帝国周辺部として植民地の法規定は本国議会が一方的に決定してしまうのであった。アメリカにいるイングランド人は、イギリス社会で周辺的存在として扱われていることに裏切られた思いを抱き、強く反発するに至った⁶。たとえば、ベンジャミン・フランクリンは、有名なイギリス議会での印紙税法審問における証言で「アメリカ人はここ本国ではあたかも外国人のように見なされていますが、アメリカ人は自分たちを外国人であるとは思っていません。」と陳述している⁷。植民地人が本国イギリスに抗議、抵抗しているのと同じ頃に本国議会で騒動を巻き起こした、急進派のジョン・ウィルクスがアメリカ人から大きな喝采を浴びたのは、単に彼の自由の主張が共感を呼んだからだけでなく、反スコットランドのイングラン

⁵ コリー『イギリス国民の誕生』140-144頁。

⁶ T. H. Breen, "Ideology and Nationalism on the Eve of the American Revolution: Revisions Once More in Need of Revising," *The Journal of American History*, vol.84: 1 (June 1997), 19-23, 28-32. ブリーンはアメリカ植民地人がイギリス人アイデンティティを否定され、新たなアイデンティティを模索する中でロックの自然主義思想に注目するようになったことを指摘する。

⁷ ベンジャミン・フランクリン「イギリス議会における証言」斎藤眞・五十嵐武士編訳『アメリカ革命』研究社、1978年、77頁。

⁴ リンダ・コリー『イギリス国民の誕生』名大出版会、2000年。特に、5-8頁。スコットの引用は380頁。

ド愛国主義のゆえもあったのであろう⁸。

しかし、スコットランド、ウェールズ、アイルランドを含めてイギリス系住民が多くを占める諸政治共同体をゆるく連合した形のイギリス帝国は、もはや時代にそぐわなくなっていた。本国がそれぞれの共同体に対して「有効な怠慢」によって自立的な支配を大幅に認める統治では、ライヴァル、フランスとの国際競争にかなうはずがなかった。第2次英仏百年戦争といわれる抗争を勝ち抜くには、国民国家の統合を強固なものとして経済的にも、軍事的にも優位に立たねばならなかつた。新たに構築されてゆく国民国家イギリスから外在化されたアメリカ諸植民地は自ら独自の国民国家構築を模索してゆくことになった⁹。

アメリカ諸植民地が自らの主張の正当性を根拠づけるのに好都合であった理念が、18世紀イギリスのカントリー派の政治理論であった。それは、当時の政府権力の集中、常備軍の強化、商業化の急速な発展が社会を腐敗させ、市民の徳性を損なうと強く批判した。ゴードンやトレンチャードら急進ホイッグの議論は、政府支配の専制化に対して有徳なる市民が常に監視を怠らず、政府を抑制と均衡の制度下におくことを呼びかけた¹⁰。アメリカに課せられた印紙税法

は、本国でもカントリー派が警戒した消費税を代表するものであった。毎年課税に同意を要する土地税とは違い、消費税はいったん導入されれば通常その後の経済発展に従って政府収入が自動的にふくらんでゆくことになる。その豊かな財源で常備軍を強大化して政府に対する反対を封じ込めることさえ可能となる¹¹。今や本国が植民地から吸い上げた財源によって大規模な本国正規軍をアメリカに駐留させようとしていることは、明らかな専制支配の企図であった。植民地の人々は自らの財産、自由、特権を護るために、イギリス憲法の伝統に従って政府に対する抵抗を始めたのであった¹²。

専制支配を監視し、それに抵抗する市民の徳性によって公共の福祉を実現しようとする政治思想がレパブリカニズムと言われる。アメリカの革命運動、独立建国はこのレパブリカニズムが推進力となり、自分たちが新しく創造した政府権力も専制に陥らないように強く警戒し、徳のある市民が積極的に政治に参加することを理想とした。そこで当面、専制支配に傾いた本国

大権が法制上強大でありながら、現実では権力資源を欠いたアメリカ植民地での政治状況が、専制権力に対する警戒心を高めしており、急進ホイッグの政治理論が広く受容される素地となつたことを指摘している。

¹¹ ジョン・ブリューワ『財政＝軍事国家の衝撃——戦争・カネ・イギリス国家 1688-1783』名大出版会、2003年、特に4章、5章参照。

¹² Edmund S. Morgan and Helen M. Morgan, *The Stamp Act Crisis: Prologue to Revolution*, Univ. of North Carolina Press: Chapel Hill, NC, 1953, 33-35, 105-112. ただ、抵抗運動を進める過程で広い民衆参加が必要となり、暴力事件も発生した結果、社会秩序の流動化が一気に加速されてゆくことになった。印紙法反対運動が決して革命や独立を目指すものではなかったにせよ、政治状況を革命化し正当な政府機構の外に独自のネットワークを組織化したこと、モーガンは描き出している。

⁸ Pauline Maier, *From Resistance to Revolution: Colonial Radicals and the Development of American Opposition to Britain, 1765-1776*, Alfred Knopf: New York, 1972, 162-169. ウィルクスのイングランド中心意識については、コリー『イギリス国民の誕生』110-122頁。

⁹ Breen, "Ideology and Nationalism," 34-39.

¹⁰ Baylin, *The ideological Origins*, 43-53. さらにベイリンは『アメリカ政治の起源』東大出版会、1975年で、国王、本国、総督の

政府をのぞいた植民地政府機構を州政府とし、諸州連合は会議体であり政府機構を備えることがなかった。本国に対する抵抗がついに本格的な武力衝突を惹起し、印紙課税・反英運動以前の「有効な怠慢」を条件に帝国支配に復帰することが現実性を失うに至って、レバブリカニズムの理念は大きな緊張をはらむこととなつた¹³。

長年の宿敵、フランスとの決戦に勝利した最強国、イギリスを相手として戦争を戦うこと、しかも結局8年にわたる戦争を遂行することは、アメリカ社会にきわめて重い負担を強いるものであった。そうした負担を人民全体に公平に割り当て、有効な戦争指導を行うためには、非常に強力な専制的公権力が必要となった。まず何よりも実際に戦闘に当たる軍事組織をどう編成するかが課題となる。それに関連して、戦争に要する莫大な費用の賦課、徴収を長期恒常におこない、外国からの支持獲得、同盟関係の締結、資金の借入、調達、軍需品の購入と对外関係も重要な事項となった。各州を超えた公共秩序維持のために、13州は連合規約を制定、批准し連合政府を創設した。当初連合政府に対しては必要最低限の権限しか認めず、州政府が基本的な権限を留保していたが、必要な権能が認識されるとそれを処理してゆかねばならず、効率的に処理できる機関が不可欠となり、最終的には合衆国憲法を制定して本格的な連邦中央政府

を樹立せざるを得なくなつた¹⁴。

特に、連合政府が正規の軍事部隊を組織すべきかをめぐって激しい意見の対立が見られた。レバブリカニズムの伝統的な思想では、常備軍は専制権力に利用されるおそれのある危険な存在とされていた。レキシントン・コンコードの戦いの前年、フィラデルフィアでのある演説は「常備軍が人類の自由に対して加えた破壊の猛威を語るとき、歴史は血塗られたものとなる」と警告して、たとえアメリカ側の常備軍であっても警戒を怠ってはならないと強調した。市民の平和と安全を守る軍として望ましいのは、有徳な市民が自ら武装して自分たちを護る民兵であるとされた。アメリカ植民地では先住民との戦争の現実もあって、民兵の組織、活動が実際に活発であった。ジョン・ハンコックは「規律ある民兵におそれるべきことは何もない。彼の利害は国の利害と一体だからである」と信頼を表明している。イギリス正規軍との戦争が勃発しても、各地で民兵が戦い相互の協力をうまく調達すればよいとする意見も強かった。正規軍でたたき込まれる厳格な規律はないとしても、「本植民地住民の名誉心と公徳心に深い信頼を置いてみれば、民兵隊の兵士は自分たちの選出した指揮官に文句なく服従する」ので戦えるとマサチューセッツの革命政府は信頼していた¹⁵。それに対して、民兵はやはり身近な地域を短期

¹³ Jemily G Marston, *King and Congress: the Transfer of Political Legitimacy, 1774-1776*, Princeton Univ. Press: Princeton, NJ, 1987, 251-296, and also 131-134.

¹⁴ Marston, *King and Congress*. 特に、戦争との関わりについては、134-179.

¹⁵ Marston, *King and Congress*, 136-7.

間防衛するには適しているとしても、長期にわたる大規模な戦闘を行うことができないために、アメリカ側も正規軍を編成しなければならないという主張も根強かった。結局、ワシントンを中心とする正規軍必要論から、連合の正規軍、大陸軍が編成された。ロードアイランド州クック知事によれば、個別によるあるいは州による防衛という考えを放棄して、大陸会議に「全員の防衛と安全のために国全体の力を動員し指揮する最高の監督権限」が賦与されたのである¹⁶。

独立戦争がアメリカの勝利のうちに終結すると、大陸軍の意義はすぐに忘れ去られてしまった。戦争を通じて大陸軍は満足な人員、装備に事欠き、はかばかしい戦果を上げることがなかった。さらに、そうした不十分な手当に反発した兵士たちが必要物資を強制徴収に訴えて奪つてゆくこともあり、不満を募らせて脱走や反乱を企てるものもいた。戦争が終わってすぐワシントンが総司令官の職を辞し大陸軍の組織を解散させようとしたところ、一部の兵士が反対して反乱を起こしたことがあった。こうした大陸軍の経験は、一般の人々にとって賞賛すべきものではなく、レバブリカニズムの理念が教えるとおり常備軍の危険性を感じさせるものであつた¹⁷。

苦しく長い戦いの末革命、独立に成功したアメリカの人々にとって、独立戦争は人民の戦いで勝利をつかみ取ったものであった。ジョン・アダムズの言うように「われわれ全員が兵士でなければならない」し、それで自由を護ったのである。こうした歴史観から、大陸軍の専門性、公共奉仕は相対化されざるを得ない。誰でもが武器を取り、命をかけて自らの自由と財産を護っているとき、少々長期間の兵役で大きな戦略の下動員された兵を取り立てて評価しようとは考えられなかった。こうした見方から、実際に重い負担に耐えた兵士たちには年金等何らの特別待遇も与えられなかっただけでなく、当初約束された公有地の給付も満足に受けられず、未払い給与の保証のために発行された公債証書も低いレートで現金化せざるを得なかつた¹⁸。

本国の專制支配に対する抵抗から独立、建国までの動きを支えたレバブリカニズムの理念は、有徳な市民の積極的な公共奉仕を強調するため、国民国家が一体となった戦争の神話は弱いものとなつた。独立戦争を記念する祝祭では、各地域での具体的な、時には生々しい事件に応じて地元の市民、民兵が活躍した戦いを神話化して歴史の記憶としていった。たとえば、ヴァーモント州のベニントンでは、スターク将軍がヘッセン傭兵隊に勝利した日を記念した祝賀会が盛大に行われていた。ボストンの場合、国民国家としても重要なバンカーヒルの戦いやサラトガ

¹⁶ Marston, *King and Congress*, 143, and 149.

¹⁷ Shy, *A People Numerous and Armed*, 254. E. Wayne Carp, *To Starve the Army at Pleasure: Continental Army Administration and American Political Culture, 1775-1783*, 77-98. And John Resch, *Suffering Soldiers: Revolutionary War Veterans, Moral Sentiment, and Political Culture in the Early Republic*, Univ. of Massachusetts Press: Amherst, Mass., 1999, 66-67.

¹⁸ Resch, *Suffering Soldiers*, 2-4.

の戦いを記念するのに加えて、ボストン市民にとって特に生々しい印紙税法一揆の日やボストン虐殺事件の日を記念して盛大な記念行事が行われていた。また、ニューヨーク市の場合、長い間イギリス軍に占領されていたために、83年11月占領軍が撤退していった日が重要な記念日となった。市民にとってこの日は、長い占領とその間の悲惨な経験、個人個人の苦しくつらい思いからやっと解放された日であり、思いをかみしめ記憶すべき日なのであった¹⁹。

2. 1812年の戦争経験による国民国家の確立

独立戦争後の戦後処理ならびに国際関係への対処、州際の係争解決、西方領土の管理・開発などの必要から、合衆国憲法の制定、批准を経て、新たな国民国家としてアメリカ合衆国が建国された。建国当初のアメリカ合衆国は、連合王国形成当初のイギリス王国と同様に、一体となった社会、国家としての実体を欠き、人々はそれぞれの州あるいはタウンなどのコミュニティの一員であるという意識が根強かった。アメリカ合衆国が国民国家としての体制を固め、人々にもアメリカ人の国民意識が生じるようになった契機が1812年の戦争であった。合衆国初

めての対外戦争、12年の戦争は、国民国家をともかく立ち上げるために州権に譲歩し妥協した連邦体制の問題点を一気にさらけ出していく。特に、軍事、財政の面で、つまり安全保障と資源配分の上で、連邦政府と州政府との分担をどう関係付けてゆくべきか、混乱が生じた。連邦の統一そのものが大いに危惧されるほどであった。この危機を乗り越えたことでアメリカは新たな国民国家体制を築いたのであった。

必要な権能を果たすために創設された合衆国とはいえ、専制権力に強い不信感、警戒心を抱くレバブリカニズム思想の影響は強く、中央政府の権力には大きな制約が課されていた。合衆国憲法の父といわれるジェームズ・マディソンは憲法草案起草の時すでに、この憲法では「國家目標に有効に対応する」ことはできないと危惧していた。しかし、一度中央政府が創設できれば、その後政府指導者が慎重に働きかけて国家全体の利益が何であるか論議し、規定してゆくことで、国民の支持を獲得しながら国家利益実現を図る体制を築いてゆけるであろうと彼は期待していた。憲法制定後建国の父祖たちが実際の政府機構を組織し、改革に努めたとしても、20年を経てヨーロッパの強国との戦争が明らかにしたのは合衆国政府が弱体で小さすぎることであった。戦争の期間を通じて、カナダ侵攻を企図し沿岸部の防備を固めるのに必要な兵員を動員し資金を徴収すること、国土の各地に配

¹⁹ Simon P. Newman, *Parades and the Politics of the Street: Festive Culture in the Early American Republic*, Univ. of Pennsylvania Press: Philadelphia, 1997, 38-39, and Len Travers, *Celebrating the Fourth: Independence Day and the Rites of Nationalism in the Early Republic*, Univ. of Massachusetts Press: Amherst, Mass., 1997, 26-27, 31-33. トラヴァースによれば、革命、戦争の時期を過ぎて、平和な時代となり新たな共和国建設が課題となったとき、献身、犠牲を鼓舞する記憶よりも融和、協力を訴えるために独立宣言を記念する式典が望ましいものとなっていた。

置された部隊に十分な補給を行うこと、これらは膨大な事務量に達し中央政府省庁の処理能力を遙かに超えたものとなった。また、議会や諸州は中央政府の強大化を警戒する一方で、地元利益を優先しようと競い合ったために、必要なときに有効な政策を承認することがなかった²⁰。

本来、レパブリカニズムの理念によれば、國家が危急の事態に至れば有徳な市民は愛国心を發揮して自ら積極的に祖国防衛に駆けつけるはずであった。しかし、実際に戦争が始まってみると志願兵が競って集まることなどなかった。連邦の正規兵、義勇兵を集めには、かなり高い支度金、報奨金を払い、さらに兵役完了後に土地の給付を約束しなければならなかつた。さらに難しかつたのは諸州の民兵隊を動員して連邦軍の指揮下に編入することであった。編入は連邦政府の一方的な命令で行うことができず、当該州知事の同意が必要であった²¹。主戦場であるカナダ国境に位置するにもかかわらず、ニューイングランド諸州の多くは野党フェデラリストが政権を握り戦争に非協力的で、連邦軍はその民兵隊編入を期待できなかつた。デトロイトが陥落しメインの一部が占領されて、

アメリカ軍側は兵員不足で苦戦を強いられていたにもかかわらず、本格的な反抗を進めるのに必要な兵力増強のため 10 万人までの民兵を連邦軍に編入できるよう求める法案は、議会で何度も否決された。そうした政府の要求に対して、レパブリカニズム思想からアメリカでのナポレオンの再現につながりかねないと警戒する新聞もあった。最終的には、終戦の直前にわずか 4 万人を限度に、しかも隣接する州までの動員を認める法案が成立しただけであった²²。

1812 年の戦争が各地の地元の安全に対する利己的な関心を呼び起こしたのは確かだが、アメリカ人の国家意識も大いに高まった。特に、1814 年首都ワシントンが 4 千名のイギリス軍部隊の侵攻を受け焼き討ちにあつたことは、沿岸部各地域の海防意識を強く刺激した。強力な海軍に支えられて、イギリス軍は沿岸部に自由に攻撃を加えられることが認識された。アメリカの海港都市は必死になって防備体制固めに努めた。しかし、地元だけで万全の防衛体制を築くことは難しく、また膨大な費用を支弁するのは困難であった。そこで、これまで以上に兵員ならびに資金の負担分担に関する連邦と州との争いが激しくなつた。州からは、要塞建設、増強を連邦予算によってまかなうべきだし、守備要員も連邦軍から充当するべきだとの要求が出された。しかし、各地域をいかに堅固に防備しても戦争に勝つことはできない。アメリカ側

²⁰ J. C. A. Stagg, *Mr. Madison's War: Politics, Diplomacy, and Warfare in the Early American Republic, 1780-1830*, Princeton Univ. Press; Princeton, NJ, 1983, 504-509, and also xi, 122, 125-126. 12 年の戦争全般の経過については、特に 4 章から 9 章に詳しい。憲法に規定してあるように、中央政府が政府権力を行使しないようにする限り憲法を受け入れていたことについて、John M. Murrin, "A Roof without Walls: The Dilemma of American National Identity," in Richard Beeman, Stephen Botein, and Edward C. Carter II, eds., *Beyond Confederation and American National Identity*, Univ. of North Carolina Press: Chapel Hill, NC, 1987, 344-348. ただ、マリンは 12 年の戦争による国家体制の変化に注目していない。

²¹ Shy, *A People Numerous and Armed*, 254-255, and Stagg, *Mr. Madison's War*, 162-163, 169-176.

²² Resch, *Suffering Soldiers*, 253-266, 366, 367, 457-467.

の主張に沿って戦争そのものを終決させるためには、各州の民兵を動員して一挙にカナダを征圧する必要があった。そうした安全保障をめぐる連邦国家と州とのせめぎ合いが民兵動員法案審議のもとついて反映されていた²³。

1814年ナポレオンの敗退が確実になるにつれて、イギリス軍の攻勢強化が懸念されるようになり、アメリカ国家が危機にあるとの意識が高まっていた。ニューヨークのある新聞は、ヨーロッパでの終戦で戦力に余裕を得たイギリスがアメリカの再植民地化をはかるかもしれないと警告した。イギリスとの交渉のためロンドンに派遣された使節のアルバート・ギャラティンとジェームズ・ベイヤードからの報告は、イギリスが非常に厳しい条件を突きつけてくるであろうし、町の噂の中には合衆国の連邦を解体させるつもりだとするものまであると伝えてきた。実際にワシントン襲撃を受けて、政府首脳も強い危機感に訴えて議会に戦力強化の法案通過を要請した。マディソン大統領は議会へのメッセージの中で、イギリス側が「我が国の発展と繁栄に対して、さらには国家としての存続 자체に対して致命的打撃を加えようとするおそれがある」と警告した。このメッセージをふまえて、ジェームズ・モンロー陸軍長官もイギリス政府の目的は「合衆国という政治的存在を破壊することまではないとしても、国際的地位をおとしめる」ことにあるとの認識を示した。ギャ

ラティンは悲観的な報告に続けて、「国民が団結を保ち、団結をしっかり示すならば攻勢の衝撃に耐える」ことが可能であろうと結んでいた²⁴。

しかし、こうした国難ともいべき状況を前にして、議会が団結して政府の戦争政策を支持したとは決していえなかった。フェデラリストとレパブリカンとの党派対立に加えて、与党内部にも反主流派があり、さらに地域的な利害が大きく働いて、戦時の政府施策も多数否決されてしまった。こうした状況を危惧して、国家的団結を呼びかける指導者もあった。そもそも戦争に反対し非協力的であったフェデラリスト派から、ハンソン議員が国家の命運に関わる以上フェデラリストも戦争を支持するべきであると主張した。また、レパブリカンのヴァージニア州知事ウィルソン・ニコラスは、各州が自らの防衛体制だけに専念して中央政府の財源まで使い込もうとするならば、このアメリカ共和国は「かつて連邦憲法を制定することで防ぐことが期待されていた、各州ばらばらの状態に戻ってしまう」と警鐘を鳴らした。そして、彼はレパブリカンのジャーナリスト、マシュー・ケアリーとともに、フェデラリストもレパブリカンも党派の違いを超えて敵の侵攻から連邦国家を護るように呼びかけた²⁵。

結局、1814年12月24日に講和が成立して戦争が終わり、基本的に開戦前の関係に復すこと

²³ Resch, *Suffering Soldiers*, 424-428.

²⁴ Resch, *Suffering Soldiers*, 394-397, 437, 457.

²⁵ Resch, *Suffering Soldiers*, 449, 459, 465, 474.

で両国は合意した。講和に際して、交渉使節の一人、ジョン・ケインジー・アダムズは「わが国の威信回復」に貢献できたと述べ、同僚のベイヤードはヨーロッパ人がアメリカ人にこれまでにない敬意を持って接するようになったと語っている²⁶。アメリカの人々も、地元の地域や州だけでなく国民国家アメリカにも自らのアイデンティティを見いだすようになった。ギャラティンが私信で書き送っている。「今や人々は自分の誇りや政治的意見に関して愛着を抱く対象として以前より大きなものを持つようになっている。彼らは前よりずっとアメリカ人となっている」。1812年の戦争を戦い抜くことでアメリカ人が明確な国民意識を持つようになったことが、当時の人々にも直に感じられたのであった²⁷。

当面の危機が去り状況が落ち着いたところで、連邦政府は戦争中の経験をふまえて政府組織の不備を改革した。戦費をまかなう財政上の問題から、第2合衆国銀行を設立し、アメリカ全体の金融、通貨、財政制度の基盤を強化した。補給を困難にした国土の交通体系を整備し、道路と運河建設を積極的に奨励した。早くも1817年には北西部とニューヨークとを結ぶ新しい大動脈、エリー運河の一部が開通している。そして、陸軍省と海軍省の組織は大幅に拡大した。特に、陸軍省は独立戦争時の大陸軍兵士に対する

年金の受付、審査、支給を扱うようになったとともにあって、事務機構を整備し効率化していく²⁸。

3. 大陸軍の苦難神話と国民的資質

1812年の戦争によってナショナリズムが勃興し、新たな国民国家意識が盛り上がったとき、合衆国、ユニオンを創造した独立戦争を国民国家の創造として再規定する必要が生じた。レバブリカニズムの下では専制支配に対して市民が民兵となって抵抗し自由を護ったとする民兵神話が構築されていた。しかし、1812年の戦争を通じて明らかになったように、イギリス軍との戦いにおいて民兵は必ずしも有効でなく、むしろ地域的な分裂を支える存在であった。国民国家の大きな政治共同体に献身し、大義を奉ずる一体の国民全体に奉仕する存在として、正規軍であった大陸軍が再評価されるようになった。大陸軍は兵士の出身地を守るのではなく、また駐屯地を守るのでない。家族と離れたどんな遠隔の地であれ、国民国家の戦略的観点から必要な戦場に派遣され命を賭けて戦う存在なのであった。極端に言えば、身近なところで手が空いている限りといった民兵の利己的動機に比べて、大陸軍兵士は公共の利益のために自己のキャリアを犠牲にして艱難辛苦に耐え奉仕した高潔な存在として神話化されるようになった。そ

²⁶ Sean Wilentz, *The Rise of American Democracy: Jefferson to Lincoln*, W.W. Norton: New York, 2005, 167.

²⁷ Wilentz, *The Rise of American Democracy*, 181.

²⁸ Wilentz, *The Rise of American Democracy*, 181-182, and Stagg, *Mr. Madison's War*, 505-506.

の結果、老境にさしかかって困窮している兵士に、国家、国民が感謝の印として年金を給付すべきであるとの意見が具体化して、年金法が制定されたのであった。その論議の過程で、合衆国 の政治文化がレパブリカニズムから国民国家を構築するナショナリズムに転換したのであった。

18世紀末から19世紀初めにかけて、国民国家の神話構築で戦争と戦争をめぐる記憶は大きな役割を果たした。戦争はもはや王家の利害や虚栄、復讐などのために戦うのではなく、国民国家全体にとっての利益や名誉を求めて、あるいは国民国家の奉ずる理念にかけて戦うものとなつた。兵士は、一体となった国民、フォーケ全体のために、その大義、理想、制度に忠誠を誓つて戦争に参加した者として神話的に表象された。国民国家の兵士は、「社会のくず」を強制徴募でかり集めた常備軍とは異なり、一般の市民が自ら国のために志願する兵士が中核を占めた。それゆえ、兵士は一般民衆にとって恐怖と輕蔑の的ではなくなり、自分たちの息子、兄弟、知人であり親しみと同情を感じるべき存在と意識されるようになった。彼らの戦場における艱難辛苦、犠牲は、厭うべき戦争の現実ではなく、名誉ある英雄的行為としてたたえられ深く感謝されることになる。その英雄的行為は国民の模範であり、それを通じて国民的資質を形作り確認するのであった²⁹。

直接に地元共同体や自己の家族を守るために戦った民兵は、レパブリカニズムの国家神話に適合するとしても、こうした国民国家神話にはなじまない。国民全体のために犠牲を捧げた軍隊とイメージできる大陸軍こそが国民国家神話にふさわしい。ヨーロッパでの激しい英仏抗争が西半球に波及し、アメリカは中立国としての貿易をたびたび阻害されてフランスおよびイギリスに対する国家的緊張が高まった。国防問題への関心が強まるにつれて、独立戦争の歴史の見直し、特に大陸軍の再評価が進んでいった。たとえば、1809年の独立記念日、中央政府の指導力を強調するフェデラリスト派の法律家がメイン地域で支持者に向けて次のように演説した。「われらの昔の英雄たちが成し遂げた栄光を思い起こしましょう。彼らの模範をみれば皆さんも是非例にならおうとの思いに駆られるでしょう。……76年の輝かしい精神に鼓舞されて、武器を取つすぐさま戦場に駆けつけ、自分の國家のために、自分の自由のために、自分の独立

柏書房、2002年、20-24頁。本書は世界大戦による死者と国家との関係の根本的变化を考察するが、前提として王朝間の戦争から国民国家間の戦争に変化した時代、フランス革命以降の戦争と死者との関係をヨーロッパの事例から考察している。戦争は社会の総体、総員が戦うものとなり、国民兵の死は国民共同体、国民国家の理念、大義に対する奉仕、犠牲として神話化されるようになったことを分析している。アメリカ合衆国では、この過程は少々複雑になる。革命、独立戦争が、フランス革命に伴う戦争と占領解放で国民意識を明確にしたヨーロッパ諸国とは違つたものとなった。以下でみると、外国との国家間戦争を意識しながら戦い国民国家意識が形態となつた12年の戦争の結果あらためて、革命・独立戦争が国民全体のために犠牲を払つた戦争として神話化されるようになったのである。7月4日の独立記念日の祝祭への参加、態度の変容を通じて、政治文化の変容を分析したのがTravers, *Celebrating the Fourth*, 191-205.

²⁹ ジョージ・モッセ『英靈——創られた世界大戦の記憶』

のために勇敢に戦おうとされるでしょう」。市民が進んで戦争に参加することは、常備軍と違つて国民国家の軍隊としてまさに必要な条件であった。しかし、戦いの目的は国家全体や国民の信奉する理念大義でなければならず、それゆえ献身奉仕の兵士は英雄とされたのである³⁰。

レパブリカニズムからは権力行使の道具であるヨーロッパ常備軍と同類として攻撃にさらされていた大陸軍が、1812年の戦争経験から再評価を受けるようになった。12年の戦争期に創刊された『ミリタリー・モニター』誌は、民兵隊の不振から正規軍を鼓舞し、大陸軍は常備軍の悪徳にあてはまらない存在であるとした。今戦っている連邦正規軍に重ね合わせて、大陸軍兵士は一般社会の全階層から来ており、専制支配の手先となるのではなく、共和的自由人の軍隊で76年の国民精神を身につけた有徳の兵からなる軍隊であると主張した。独立革命指導者の1人でフェデラリストの一員、グーヴァヌア・モリスは、12年の戦争のさなか愛国団体の会合で、ワシントンの軍隊を構成していたのは「侵略軍に対して自らの権利防衛を誓った愛国的な兵士だった。彼らこそ真に自由の軍隊であったのだ……。どんなに勇敢な国民でも民兵隊だけに防衛をゆだねるのは賢明ではない」と演説した³¹。

大陸軍兵士が常備軍とは違い、独立宣言の精神を体現する英雄であるとの神話創造に大きく貢献したのが、77年から78年にかけて英軍に追い詰められてワシントン将軍の下ペンシルヴァニアのフォージ渓谷で苦難の冬営を体験した事実であった。多くの歴史家がこのときの艱難辛苦、犠牲の経験を詳しく語りロマン化して、国民的神話となってゆく。そのような困難、窮屈に雄々しく耐え抜いた兵士なら人民の権利財産を侵害するどころか愛国者、英雄以外の何者であろうか。マーシー・ウォーレンの児童向けアメリカ革命史書は、この軍営を「陰鬱な様子の森の中の粗末な小屋がけの集落でした。そこにはおなかをすかせた裸に近い兵隊たちが住んでいました。貧窮と飢餓と寒冷にまみれ、冷たくじめじめした地面に横になるしかなく」じつと補給を待っていました、と兵士の辛苦をロマン的に語っている³²。

こうした再評価の動きを受けて1812年、バージニアの『月刊雑誌および文学報』誌がフォージ渓谷を高潔な愛国兵士苦難の地として記念に残すべきことを提案した。「我が国の兵士の辛苦、艱難、奮闘によって革命戦争の間に記憶すべきものとなり、また英雄の血で聖別された、これらの場所 [何よりもフォージ渓谷] に】アメリカ人は「賞賛のしるしを献呈し」なけれ

³⁰ Resch, *Suffering Soldiers*, 70. モッセ『英靈』22-23頁。

³¹ Resch, *Suffering Soldiers*, 80, and Gouverneur Morris, *An Oration July 5, 1813*, 6, 11; U. S. Biographical Directory of the American Congress, 1359-60, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 81.

³² Mercy Otis Warren, *History of the Rise, Progress and Termination of the American Revolution*, I: 388-389, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 71. レッシュは他にも、フォージ渓谷の苦難を中心とする大陸軍をロマン化する歴史見直しの代表例として、デイヴィッド・ラムゼイとジョン・マーシャルそれぞれのワシントン伝をあげている(71-72)。

ばならないと主張した。そのようにアメリカの兵士を記憶することは、「連合国家の絆となり共同体を一つにまとめ国民全体の資質を刻印することに」なるであろうと同誌は展望している³³。空間をこえ時間をこえて国民国家を一つの共同体として構築するためには、輝かしい英雄達が厳しい苦難を国家全体のために進んで耐えてきたとの神話が有効であった。

12 年の戦争が始まるとレバブリカン派も含めて、独立戦争期の苦難の例を引いて若い世代に愛国心と軍への志願を訴えた。開戦直後の独立記念日、各所で多くの演説者が愛国的なメッセージを叫んでいた。サミュエル・ロメインがニューヨークのタマニー協会で呼びかけた。「独立戦争を戦った兵士で私の話を聞き、年老いた手足を支える松葉杖にすがってみつめ古傷を指し示しながら、叫ぶ者がいるのではないか、アメリカ人は団結して独立を守れ」と³⁴。また、法律家のウィリアム・クラゲットはニューハンプシャー州ポートマスで「76 年の精神がアメリカ人兵士によみがえった。……今こそ国家は君たちの奉仕を求めている。國は君たちを國の守りの頼りとしているんだ」と語りかけた³⁵。

³³ “Valley Forge,” *The Monthly Magazine and Literary Journal* 1 (May 1812), 5-8, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 73-74. 様性、戦死は全国民のためであり、英雄の誉みとなり、国民国家はモニュメントを設立し新たな市民宗教の聖域となる。モッセ『英靈』23-24, 37 頁。

³⁴ Samuel B. Romaine, *An Oration July 4, 1812*, 3-6, 16; Mildred McDonnell, *The Romaine Family Book*, n.p., n.d., cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 74-75.

³⁵ Clifton Clagett, *An Oration July 4, 1812*, 24-27; U. S. Biographical Directory of the American Congress, 693, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 252, n.38. ここには、第 1 次世界大戦時の有名な微兵ボスターにも通じる、呼びかけの文句がすでに現れている。

先に見たように、戦争ははかばかしく進まず、兵員不足のまま敗退を招き、それは地域対立を深め党派対立を激化させた。こうした状況に対抗して、「卓越した……国民的雑誌」を標榜する『ポート・フォリオ』誌が独立戦争や 12 年の戦争で功績を挙げた人物像を無私と勇気に焦点を当てながら紹介して国民的誇りの感情をかき立てようとした。編集に携わったナショナリストのニコラス・ビドルとチャールズ・コードウェルは、さらに戦争の後も見据えて、アメリカ人が必要とするのは「習慣やマナーを見習ってゆくべき手本である。それによって今より高潔で寛容な国民の心情が生ずるであろう。こうした心情が栄光に満ちたものになれば誇りとし、それが失敗すれば赤面し、あるいはその不運に慨嘆し、そしてその達成に胸を高鳴らせるのである」と読者に説いている。国民に対して「団結して我ら自身の制度、マナー、政治指導者、兵士を誉めたたえようではないか」と呼びかけた。「外国の人物の偉業ばかり聞いたがって、とがめられているよう」ではしょうがない、国民の誇りをかき立てて自分の英雄を賞賛すべきであると主張した³⁶。

英雄の名誉と勇気を賞賛し記憶することは、彼らによれば、アメリカ人の国民的資質がいかなるものであるかを明らかにすることであった。英雄の行動を通じて、アメリカの国民的資質に

³⁶ “American Gallantry,” *Port Folio*, 2d ser., 8(November 1812), 481-484, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 76-77.

根ざしている勇気、進取の気性、愛国心が明らかになる。こうした観点から、同誌は死者となつた英雄に尊崇の念を表明するための「国立埋葬墓地」設立をも提案している。「こうしたものが増えてゆけば国民的資質形成に貢献するであろう」と強調している。アメリカ共和国を守つた戦士は国民的資質の模範となり、その賞賛はアメリカ国民を統合する「新たな道徳的な絆」となるのであった³⁷。アメリカ兵の勇気ある行動は文学、詩作を刺激し、こうした作品からアメリカ人は「われわれがこれまで欠いていたもの、それがないために今まで一国民として決して尊敬を受けることがなかつたもの、つまり国民的資質を獲得するであろう。……陸上部隊の勝利は海軍の成果とあわせて、国民的資質の新しい聖なる精神をもえ立たせたのである」として、輝かしい海軍勝利を歌い上げる歌に100ドルもの賞金を提供した³⁸。

若い世代にも英雄的兵士をロマン化しアメリカ人資質の原型であるとする考え方を受け入れる者があった。戦争直後の1815年にペンシルヴェニア大学の学生組織を前にして、ある学生が「アメリカ国民資質弁明演説」を行い、次のように

主張した。「戦争中発揮されたアメリカ人の強さ、進取の気性、諸才能から」、ヨーロッパ人が主張してきたことが誤りであることがわかった。アメリカ人には「生来の人間的資質、栄光に対する愛着がなく、ただ不正直で卑屈な利得への強欲だけに没頭している」と言つてきたのだ。革命期のアメリカ兵士の戦いはアメリカ人の「ほとんど人間を超えるほどの光で輝く……才能と英雄的な徳性を」明らかにしているし、そして12年の戦争は「合衆国の道徳的、軍事的評判をめぐる輝きにさらに一層明るい光を投げかける」のであった。革命の大義、76年の精神と重ね合わせて英雄的兵士をロマン化することで、アメリカの国民資質に対する利己的で低俗だとするイメージの払拭に努め、アメリカ人自身に対しては国民として自己犠牲の徳や勇気、献身、雄々しい戦闘力などを人間資質の模範とするよう促した³⁹。12年の戦争体験を経てアメリカ人自身にとっての国民性神話が構築されたと言つてよいであろう⁴⁰。

12年の戦争後15年の9月に、合衆国国歌となる愛国詩「星条旗」創作の舞台ともなったボルティモア攻防戦を記念する記念碑定礎式典が挙行された⁴¹。国歌に歌われる艦隊からの激し

³⁷ "Plan of a National Burial Ground," *Port Folio*, 3d ser., 2 (October 1813), 388, and "Valley Forge," *The Monthly Magazine and Literary Journal* 1 (May 1812), 8 cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 78. モッセ『英靈』23-24, 37頁も参照。

³⁸ Resch, *Suffering Soldiers*, 78, and "To readers and Correspondents," *Port Folio*, 3d ser., 4 (September 1814), 339-340 cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 78. 賞を獲得した優秀作品の詩は、今日の国歌「星条旗」と同じメロディーをつけて歌われていた。スコット・グインター『星条旗 1777-1924』名大出版会、1997年、47頁。詩や歌が感情や情動を表出し、国民的な自意識の構築に貢献したことモッセが指摘している。『英靈』26頁。

³⁹ "Oration in Defense of the American Character," *Port Folio*, 3d ser., 6 (July 1815), 18-25, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 83.

⁴⁰ 12年の戦争を経てアメリカ人の国民的資質に対する関心が増大し、資質の内容も男性らしさ、大胆さ、進取の気性など具体的なイメージでとらえられるようになった。アメリカ人資質を代表する人物像としても、徳性を体现するワシントンから替わって大胆で前向きなジャクソン将軍が新しい時代のワシントンとなった。Travers, *Celebrating the Fourth*, 205-208.

⁴¹ Resch, *Suffering Soldiers*, 81-83. モッセは国民国家の新しい現象

い砲撃を始めとするイギリス軍の猛攻に耐えて、重要な海港防衛を果たした勇敢な兵士たちの名誉をたたえ、感謝の気持ちを表した⁴²。これは、『ポート・フォリオ』誌が解説するように、ただ単に一つの戦闘を賞賛し記念するものではなく、「自己の国家を守って命を落とした者たちに対する公正かつ名誉ある国家的処遇なのであり」、共和国は功労ある者に対して恩知らずであるとの誤った歴史上の非難を振りはらうものであった。モニュメントを建立して死者となった英雄の名誉をたたえることで、国家が覚醒させるものは「いま生きている者の英雄的行為である。すなわち、亡くなった者にこのように栄誉を与え、勇敢な者の記憶と功績を永くとどめておくことのできる国民は、自らの戦闘で戦う英雄に決して事欠くことなどないであろう」。國家

として国歌が誕生し、その多くが好戦的ナショナリズムを打ちだしていた、と指摘する(『英靈』26頁)。そうした国歌は同一のメッセージを広め、国民的大義のために戦う者は国民精神の模範であると認めたのである。アメリカ国歌「星条旗」の場合も、イギリス軍によってワシントンが焼き討ちを受けたすぐ後に、近くの主要港湾都市ボルティモアを守備する要塞がイギリス軍の激しい艦砲射撃を受けるという切迫した状況での戦闘をえがいたものである。一晩続く激しい攻撃に耐え、イギリス軍の侵攻を防いた名譽ある防衛戦を象徴するものとして、要塞の星条旗を謳った歌詞である。自由の大義、神の恩恵ある国家、血なまぐさい戦争に勇気をもって耐えた上の勝利と平和を謳っている。スコット・キイがこの愛国詩を書き上げた経緯から印刷され、転載されて広まってゆく様子、当時様々な愛国詩を歌うのに使われていた曲調にのって歌われていたことなど、『星条旗』43-48頁に詳しい。

⁴² キイの詩はすぐ印刷され、1週間のうちに新聞に転載された。戦闘から1週間後に掲載した新聞は次のように記している。「ここに掲載する詩は美しくも感動的な感情の発露であり、この戦闘を超えて、また戦闘が引き起こした衝撃を超えて、長く読み継がれるであろう。この詩はすでに広く知られているが、ここに改めて再録することで、マックヘンリー砦の防衛というかくも偉大な業績を讀めるにふさわしい詩行が、この偉業の記録に生命を吹き込み得たことは、我々の喜びとするところである」。同書45頁。創作当初から「星条旗」はアメリカ人の心情に強く訴え国民意識を刺激し、やがて喜んで自らの命を捧げるまでに強く情動を支配するようになったといえよう。

の防衛に馳せ参じた者は「たとえ倒れることができあっても、自分の行為は国民の公正な処遇に報いられ国家の感謝の中で記憶が伝えられるであろうと確信する」ことができるからである。国家的営為を通じて兵士の英雄的行為に感謝を捧げ賞賛を与えることで、時代を超越して常に国民的な徳性を向上させることになるのであつた⁴³。

4. 大陸軍兵士年金法と国民主権の政治文化

合衆国は神話化された英雄的兵士イメージを、特に老齢を迎え生活困難に陥っていた大陸軍退役兵に重ね合わせて、1818年彼らに対する国家的感謝のしるしを年金として具体化した。大陸兵の非利己的な艱難、犠牲、退役後の生活苦は現実にある程度対応するものとはいえ、すでにロマン化、神話化されており、こうした苦難の公共イメージに対して国家が年金で報いる法律が制定された。連邦議会の審議では、民兵の中にも大陸兵以上の困難に耐え、犠牲を払った事例もあるとの主張から、民兵も含め独立戦争に参加した兵士全員に対する年金を主張する意見もあった。他方、レパブリカニズムの正統な理念からは、市民が兵となって自ら共同体を守るのはごく当然のことであり、そのようなことに

⁴³ "Monument," Port Folio, 4th ser. 6 (January 1816), 1-12, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 83. さらに演説は以下のように続いている。「ここで何があったか忘れてはならない。記念碑に刻まれた失われることのない名前の兵がどのような忍苦を味わったかを忘れてはならない。そして、同じように、出征し、堪え忍び戦うのだ。國は彼らを忘れたことはない。おまえたちのことも國は忘れはしないだろう」。

共同体が対価を与えるのは不当で、しかも戦争中の特定の地位に基づいて特權的利益を付与するには貴族制に他ならないと非難があがった。レパブリカニズムの原理からは、そもそも一時の国民的心情に流され、ただの多数意見で国家の政策が左右されてしまうことが強い懸念を呼び起こした。憲法はこうした決定を抑制するための制度であり、感情に流されて議会が議決すれば何でもできてしまう政治に警告を発した。こうしたレパブリカニズムの批判、反対を乗り越えて年金法が成立したことは、政治文化がナショナリズムに転換し国民主権、民主政治を原動力とする国民国家がアメリカにも確立したことを見ていよう。

1817年、戦争終盤に陸軍長官となって戦争を指導したジェームズ・モンローがマディソンの後任として合衆国大統領に就任した。戦後1年を経て、彼が最初に行ったのは、戦時中戦争に非協力的态度を維持しハートフォード会議を開催して連邦離脱の議論まであったニューイングランド地域を訪問して融和を図り、国民国家の一体性を再確認することであった⁴⁴。自らが大陸軍の士官であったモンローは、ニューイングランド各地で独立戦争の老兵と親しく会合して

彼らの労苦をねぎらい、その勇気、徳性をたたえた。コネティカット州では、独立戦争当時にギリス軍の虐行行為があったことで有名なグリズウォルド要塞を訪れ、モンローはかうじて生き残った負傷兵の兄弟を慰勞した。その際彼らは老人たちの顔の傷跡を指でさすり慈しんだ。地元の新聞記事によれば、老人にとってそれはロイヤル・タッチを受けたように感じられたのであった。「尊敬すべき老兵は、まさに自分たちの國家が勇敢さと苦難を祝福してくれたことを実感した」。グリズウォルド要塞は「わが国の歴史年表の中で再び重要なものとなった。当地に國家の元首をお迎えし、その傍らに白髪の老兵が控えている。彼らこそ志願してこの場所で國家と家郷の守りに従事したのであった」⁴⁵。この式典は、老兵と国家最高司令官との英雄的苦難の兵士イメージを具現化して見せるものであった。

続いて7月4日の独立記念日当日、大統領はパンカーヒルを訪れ、大勢が参加する中で記念行事を執り行った。そこで彼は次のように演説した。そこは戦い亡くなった者たちの血で聖なる地となっている。「パンカーヒルは独立革命戦争が始まったところであり、國に大きな名誉を与えていましたし、深い思いなくして赴くことはできません。ここで流された血は全アメリカ国民を奮起させ、権利を守る共通の大義に国民を団結させます。そして、政治的結合（ユニオ

⁴⁴ Travers, *Celebrating the Fourth*, 202-203. ボストンではワシントン大統領訪問以来の大歓迎でモンローを迎へ、彼のニューイングランド訪問はハートフォード会議による分裂をいやすのに見事に成功した。また、一般的にも戦後になって7月4日独立記念式典は政治対立色を失い、大衆化、祭典化していった（208-217頁）。

⁴⁵ Resch, *Suffering Soldiers*, 93-98.

ン) は決して壊れることはないのです」。また、別の日マサチューセッツのシンシナティ協会で大陸軍退役士官を前に「われわれは皆同一の聖なる自由の大義で立ち上がり、生きて共同の成果を享受しているのです」と語りかけた。生き残っているものは少なくなっているとしても、「男性的気概ある愛国心、そして政治的誠実性、社会的調和、公共心」を後生の見習う模範として保持するよう要請した。そして続けて、老兵の中には恵まれていない境遇の者があり、国家の同情と支援に値すると控えめな調子で述べた⁴⁶。

12月に第15議会が始まるとき、モンローは生活の困難な独立戦争退役兵に連邦政府が扶助を与える法案を提出した。彼によれば、今や「地方の自分本位も急速に沈静化して、国政に対してもっと心の広い、視野の大きい合理的思考に基づく見方になってきている。……そこで〔わずかとなっている〕独立革命戦争の生き残り兵士に対する特別利益供与に関心」が向くようになった。さらに続けて、「このような人々は国家からの返礼を当然請求できるのであり、そうした供与は国家にとって名誉となるものである」と力説した。彼が訴えかけたのはナショナリズムの政治文化であり、国民国家神話が議員の心を揺さぶることが前提になっていた。長らく諸州の連合体であったアメリカ合衆国が国民国家の実体ある存在として登場してきていることが

うかがえる。英雄的兵士は国家全体の大義のために窮屈に耐えたのであり、彼らに恩典を与えることは当人の利益というより、国家の名誉がかかっているとの意識が共有されていた⁴⁷。

議会の審議でも国民国家意識を表明する議員が法案を支持した。支持派は国家的な威信、名誉、歴史意識から発想して愛国的兵士の遭遇見直しに国家公共の義務を感じ取る。フェデラリスト系の新聞が主張する。老兵たちは目にしてきた。「かれらの奮闘は成功を収めたのである。すなわち、国家が対外的には名誉を受け尊敬を勝ち得る一方、国内は繁栄を迎えた。それに対して、彼ら自身は貧困と欠乏のあらゆる辛酸をなめているのである。……努力の恩恵は享受しながら貢献した人々のことは忘れ去られている。……国民資質に付されている〔忘恩という〕汚点をぬぐい去るために」議会はこの法案を通過させるよう促した。レバブリカン派の新聞も法案を支持する論調を載せた。ある「老兵」からの手紙を紹介する形で、年金法は「国家が正義、名誉、人間性の感覚を全く失っているわけではないことを後世の歴史に対して証明するもの」となろうと主張した⁴⁸。彼らにとってはいずれもアメリカに対する国家的な評価が問題なのであり、外国の評判あるいは後世の褒貶こそが重大関心事であった⁴⁹。こうした評価の高いこと

⁴⁶ Resch, *Suffering Soldiers*, 99, 102.

⁴⁸ "Our Revolutionary Patriot," *Federal Republican and Baltimore Telegraph*, 30 December 1817, and *Philadelphia Aurora*, 27 December 1817, cited in Resch, *Suffering Soldiers*, 101-102.

⁴⁹ 法案審議の中でこうした国家の評判について配慮を強調す

が現世代の愛国心を、国民国家神話を支えるのであった。

そこで神話構築をめぐって激しい争いとなつたのは、国家を支えた英雄的兵士が長期兵役の大陸軍兵士だけなのか、各地の民兵も含まれるのかの線引きであった。国家のために本当に艱難辛苦に耐えたのは誰か。審議の過程で最終的には、ゴールドバラ議員の結論に沿って、大陸軍こそが「国民全体のために」戦ったとされ、アメリカの英雄的兵士の最前列に引き上げられることになった。「近場での戦争」の場合、いかに奮闘したとしてもその苦難を、それはつまり貢献を、計算することは不可能である。大陸軍兵士の場合、「彼らがあらゆる艱難辛苦に立ち向かったのは国家のためであった。それゆえ、彼らが補償を得るとしたら国庫支出によるべきなのである」⁵⁰。そうであってこそ英雄の功勞に対する国家的感謝のしるしという神話が完結するであろう。

一方で、伝統的レパブリカニズムの信奉者は新しい時代の変化に違和感をおぼえ、市民の中に他とは違う特権的な地位を設けることに警戒を隠さなかった。南部出身でジェファソン流のレパブリカニズム信奉者であったナサニエル・メイコン議員とウィリアム・スミス議員は年金法案が憲法原理を壊すものであるとして反対し

た⁵¹。スミスは、年金給付がイギリスで盛んに使われる貴族的特権制度であり、いかなる特権であれ合衆国憲法は厳しく禁止していると攻撃した。彼は「社会で保持する地位ゆえに」特定の個人に「特別待遇」を付与するなど「わが憲法の文面には全く見あたらないことであり、… …わが政府の諸原則に反し、良識と公正に敵対するものである」と主張した⁵²。

スミスは年金法審議を通じて国民国家の本質的問題を問い合わせた。彼はそもそもアメリカの革命運動、そして合衆国憲法が、専制的権力をいかに制限して、人民の自由を守るかを課題としたものであったことを訴えた。情念や先例があることを理由として国民の合意ができてしまえば、国家はどのような政策でも決定、執行してよいものであろうか。彼にすれば、年金法案が通過してしまえば、「政府の全権限が明記され限定されている成文憲法」による権利保護をないがしろにしてしまうのであった。いったんこのような法案が成立すれば、連邦議会が「大権」および「先例」に基づいて支配してもかまわないことになり、国家の中央政府は自ら欲することは「いかなる事でもなす」ことが可能な「全能の」権力となり果てるであろう、と彼は警告した。革命独立運動、共和国の建国、そして憲

る一例として、ロバート・ゴールドバラ議員の発言がある。*Annals of Congress*, 15th Cong., 1st sess. (以下、*Annals* と表記), 197, 199.
⁵⁰ *Annals*, 195-196. Also Resch, *Suffering Soldiers*, 113-114.

⁵¹ Resch, *Suffering Soldiers*, 107-108.

⁵² *Annals*, 141. メイコン議員もこの法案が社会的地位で差別をもたらす前例を作るものであると強く反発した。また、彼は民兵による近隣の戦いが絶じて困難なものではなかったという決めつけに詳細に反論し、革命・独立の戦争で戦った兵に十分報いてないと主張を否定した。*Annals*, 153-156.

法の制定、いずれも「年金や特権官吏を排除してそのような権力を拒絶するため」ではなかつたのかと同僚議員を問い合わせた。先例が立法の根拠となるくらいなら憲法は用なしになってしまふ。「議会に対する抑制は議員の自己判断以外になくなってしまい、合衆国議会もイギリス議会のごとくやがて全能となってしまうであろう」と糾弾した⁵³。他方、別の観点からすれば、たとえば旧兵士年金といった憲法上明文の規定にない事項でも、議会が多数の合意を得れば何でも決定でき、かつ実際に決定するのであれば、憲法起草の時にマディソンの感じた懸念はついに解消されるであろう。合衆国憲法の明文規定をこえて「国家目標に有効に対応する」ために必要なことは何でも可能となる。年金法は1818年に成立し、以後事情に対応して制度を改め官庁組織を整備拡大しながら実際に年金の支給が始まった。

スミスが危惧したように、以後連邦政府は自由貿易体制の拡大、国内交通体系の整備、財政金融システムの整備、先住民政策の強化、西方領土拡大政策・公有地配分の積極化、移民受け入れの拡大等々、めざましく活動を発展させた。全国民が積極的に参加して自分たちの意見、利害を戦わせ、その合意は効率的に実現してゆく国民国家体制が確立したといえよう。選挙資格

が拡大して、おおざっぱにいって19世紀半ばにはアメリカ全土で白人成人男子普通選挙が一般的となった。それに伴い、少数派となつたものには不利な決定が次々と押しつけられてゆくことになった。また、南北を代表とする利害をめぐるセクション間の対立が厳しいものとなつていった。州自立と分裂傾向の強さがあったことは確かであるとしても、膨大な資源とそれをめぐる強大な権力が国民国家に集まっているからこそ、配分をめぐり鋭い対立に至つたと観るべきである。エイブラハム・リンカーンは南北の対立を、占領政策の困難にもかかわらず、国家間戦争ではなく法的にはあくまで内乱として対処することで、アメリカ国民国家の神話を確認したのである⁵⁴。まもるべき「人民の、人民による、人民のための政府」、一体の国民国家は1812年の戦争を通じて形成されていたのであった。

(かない こうたろう・東京外国语大学教授)

⁵³ *Annals*, 148-149. メイコン議員も、前例を重ねることで憲法を変更してしまうことになることを批判した。*Annals*, 157.

⁵⁴ リンカーンのそうした法的構成に関して強くこだわる努力の結果、ゲッティスバーグの演説を経てアメリカ合衆国が一つの国民国家であるとの神話が確認された。リンカーンは、合衆国が国家としての存在を諸州による一片の連合契約などで人工的に獲得したのではなく、反英運動のころから実体が生まれ、大陸会議、独立宣言、連合規約、そして合衆国憲法制定と組織を強めていま内乱を鎮定して国家性を獲つたとする。ゲッティスバーグの演説が独立宣言から合衆国憲法、そして現在の南北分裂をとどめる戦いまで「自然に」一つの国の一つながりの出来事と想像させるのに成功した点に大きな意義があると鋭く指摘したのが、ゲリー・ウィルズ『リンカーンの三分間 ゲティスバーグ演説の謎』共同通信社、1995年、である。